

スマホ搭載されたマイナ保険証対応施設を示す ステッカーの送付について

日頃より、医療保険行政に対してご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年9月頃より、全医療機関・薬局へマイナ保険証のスマホ対応機能を開放する予定です。

環境が整った医療機関・薬局から順次運用が可能となりますので、患者の利便性向上のためぜひ導入をご検討ください。

つきましては、機器の接続等の対応を進めていただくとともに、対応が完了した施設におかれましては、スマホ搭載されたマイナ保険証の読み取りに対応した施設であることを示す同封のステッカーを貼付いただきますようお願いいたします。

【同封物】

- ・ステッカー 1部

【同封物の内容】

本ステッカーは、スマホ搭載されたマイナ保険証の読み取りに対応していることを示すために、医療機関・薬局の入り口や受付などに貼付いただくものです。

(貼り付けイメージは裏面をご覧ください)

【マイナ保険証のスマホ搭載対応の流れについて（機器の接続等）】

- ① スマホを読みとるための汎用カードリーダーをECサイト（インターネット上で商品の購入ができるサイト）の専用ページから購入
 - ※ 汎用カードリーダー等の費用補助については、医療機関等向け総合ポータルサイトから発行したクーポンコードをECサイトの専用ページで使用することで適用
 - ※ キヤノンマーケティングジャパン社の顔認証付きカードリーダー(Hi-CARA)をご利用の施設は、顔認証付きカードリーダーにスマートフォンをかざして受付が可能のため、汎用カードリーダーの購入は不要
- ② オンライン資格確認等システムにて環境設定情報の変更
- ③ 汎用カードリーダーを資格確認端末に接続・設定
- ④ 汎用カードリーダーを顔認証付きカードリーダーの近くに設置
- ⑤ 同封したステッカーを施設の入り口等に貼り付け

機器の接続等



概要



※ 導入にあたり、顔認証付きカードリーダーの買い替えや医療機関等のシステム改修は基本不要です。

※ 詳細は、医療機関等向け総合ポータルサイトの記事をご確認ください。

<送付元>

厚生労働省 保険局 医療介護連携政策課
社会保険診療報酬支払基金

<お問い合わせ先>

1. 医療機関等向け総合ポータルサイト：

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=csm_index

2. オンライン資格確認等コールセンター：0800-080-4583（通話無料）

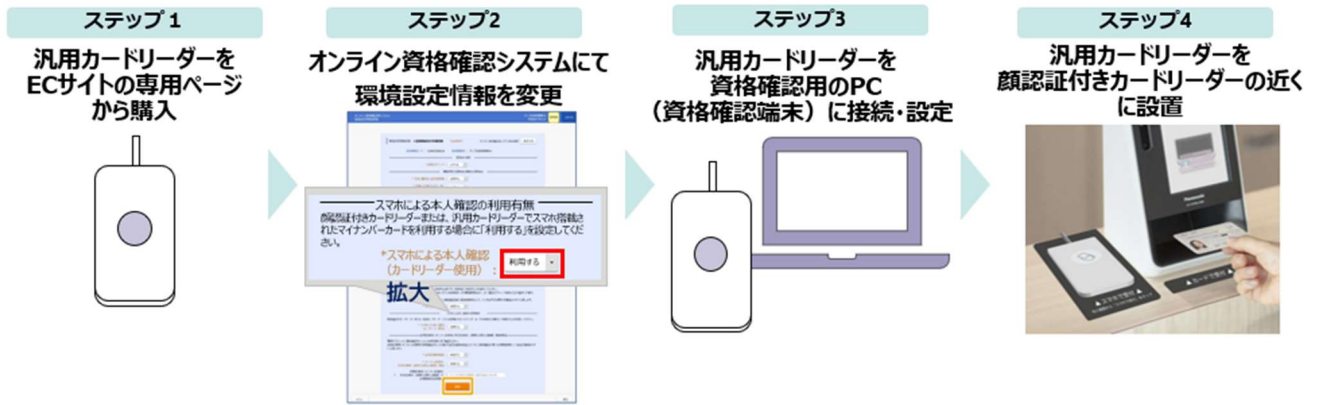
（月～金：8:00-18:00、土：8:00-16:00（いずれも祝日を除く））

3. オンライン資格確認等お問い合わせフォーム：

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=com_med_inquiry



機器の接続等



- ✓ 上記の設定、スマホでの動作確認が完了しましたら、スマホ搭載されたマイナ保険証に対応した施設であることを患者に知らせるため、同封したステッカーを施設の入り口等に貼り付けてください。

※スマホでの動作確認までを実施されたことがシステムで確認できた場合、厚生労働省のHP等でスマホ搭載されたマイナ保険証の読み取りに対応している施設として公表されます。

ステッカー貼り付け例

以下のようなイメージで施設の入り口や受付、汎用カードリーダー付近に貼付けてご利用ください。

▼ステッカー



▼貼り付け例

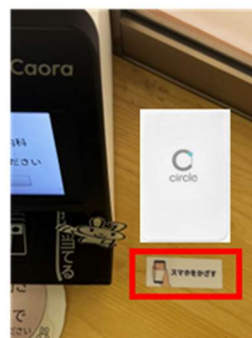
1 施設の入り口



2 受付



3 汎用カードリーダー



※キヤノン製の場合